

コロナ 感染症法上の分類見直し 病原性など総合的に判断

2022年12月24日 NHK



新型コロナウイルスの感染症法上の分類見直しについて、厚生労働省は専門家部会で本格的な議論を始め、現時点の病原性や感染力と国民への影響などを総合的に判断していく考えを示しました。新型コロナウイルスは感染症法で「2類相当」に

位置づけられ、「2類」よりも厳しい措置を取れることになっていますが、国は社会経済活動への影響を考慮し、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」への引き下げも含め議論を進めていて、専門家の会合で病原性などについての評価が行われています。

これについて、自治体や医療関係者などが参加する厚生労働省の感染症部会が持ち回りで開かれ、事務局側が見直しに向けて考慮すべき要素を提示しました。

この中では、累積の患者数の増加やワクチン接種の進展なども踏まえたうえで、現時点の病原性や感染力と国民への影響をどう考えるのかや、今後の変異の可能性、さらにどのような医療体制が必要かを総合的に判断していくとしています。

これに対し部会の委員からは、国民への医療提供に悪影響が出ないように段階的に移行していくべきだや、医療機関や高齢者施設の感染防止対策への支援は今後も必要だといった意見が出されたということです。

厚生労働省は年末年始の感染状況などを見極めたうえで、年明け以降見直しの方向性を判断する見通しです。

コロナ 感染症法上の位置づけ「状況見極め 見直し判断」厚労相

2022年12月23日 NHK

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、加藤厚生労働大臣は、今後の感染状況などを見極めながら見直しを判断する考えを重ねて示しました。

新型コロナウイルスは現在、感染症法で「2類相当」に位置づけられ、「2類」の結核などよりも厳しい措置を取れることになっていますが、社会経済活動などへの影響を考慮して、政府は季節性インフルエンザなどと同じ「5類」への引き下げも含め見直しの議論を進めています。

加藤厚生労働大臣は記者会見で法律上の位置づけについて「病原性や感染力、変異の可能性をどう評価するのか、国民との理解を共有できる基盤作りが必要で、専門家に議論を深めてもらいたい」と述べました。

そのうえで「議論を進める一方で、感染状況などを見ながら適切に判断したい」と述べ、今後の感染状況などを見極めて、見直しを判断する考えを示しました。